

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和2年11月26日（木）午後1時30分～午後3時50分

第2 出席者

1 公安委員会

大塚委員長、北村委員

2 県警察

滝澤警察本部長、渋谷警務部長、笹井生活安全部長、時田刑事部長、熊谷交通部長、野村警備部長、田中首席監察官、山口警察学校長、狩谷情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

滋賀県公安委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部改正について

渋谷警務部長から、滋賀県公安委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

2 報告事項

(1) 令和3年滋賀県警察運営重点目標の策定について

渋谷警務部長から、令和3年滋賀県警察運営重点目標の策定について報告があった。その際、北村委員から「県民にとって内容も文言も分かりやすい。この運営指針で進めていただきたい。」旨の発言があった。

(2) 令和2年10月中における情報公開請求等の状況について

警察から、令和2年10月中における情報公開請求等の状況について報告があった。

(3) 令和2年10月末の犯罪情勢について

笹井生活安全部長から、令和2年10月末の犯罪情勢について報告があった。その際、大塚委員長から「各種犯罪の減少は、警察職員と自主防犯団体など協力団体の活躍によるものであり、引き続き協力して活動をしていただきたい。」旨の発言があった。

(4) 交通事故多発地点の安全対策について

熊谷交通部長から、交通事故多発地点の安全対策について説明があった。その際、**北村委員**から「事故防止を図る施策を実施していただき、ありがたい。」及び**大塚委員長**から「今後も事故発生状況の分析を活用した効果的な施策を実施していただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

会計課、捜査第一課から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、7件について行政処分を決定した。

(2) 行政不服審査法に基づく申出の受理について

警察から、行政不服審査法に基づく申出の受理について説明があり、これを了承した。

(3) 道路交通法及び滋賀県道路交通法施行細則関係の審査基準の改定について

警察から、道路交通法及び滋賀県道路交通法施行細則関係の審査基準の改定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231